



やず

今、強く前へ進め!

八頭高校の校舎壁面には、高校総体(インターハイ)をはじめ様々な全国大会が中止される中、落胆する生徒たちに向けた励ましのメッセージが掲げられています。「今、この時代を精一杯生きよう!!」

今、強く前へ進め!
がんばれ、八頭高生!



令和2年
(2020)

7月号

No. 184

—— 今月の主な内容 ——

- 新しい生活様式…………… 2～5P
- まちの話題…………… 26～27P

新しい生活様式

みんなでコロナを予防しよう

緊急事態宣言の解除は「終わり」ではありません。県内外の往来も増えてくることが予想されますが、再び感染が広がる可能性は十分にあります。

「新しい生活様式」は長丁場に備え、日々の暮らしに感染症対策を取り入れることを提言しています。

人との間隔は
できるだけ
2m空けよう



会話するときは
マスクを
着けよう



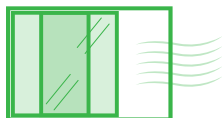
咳エチケットにも気をつけて

手洗いは
30秒かけて
せっけんで丁寧に



こまめな
手洗いうがいを

定期的に
換気をしよう



密集、密接、
密閉の「3密」を
避けよう

新しい
生活様式

みんなでコロナを
予防しよう

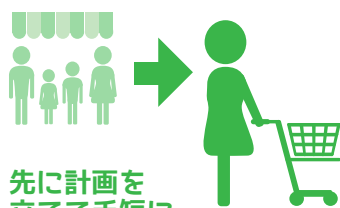


毎朝の
健康チェックを



発熱や風邪の
症状がある場合は
自宅で療養

買い物は1人で
すいた時間に



感染が流行して
いる地域への
移動は控えよう

最新の
情報収集を
心掛けて



大皿は避けて
料理は個々に



対面ではなく
なるべく横並び
で座ろう

「特別定額給付金」申請がまだの方はお早めに!

「特別定額給付金」の申請書の受付については、早期の申請にご協力いただきありがとうございます。給付も順次完了しています。

なお、まだ申請されていない方につきましては、お早めに申請いただきますようご協力をお願いします。期限を過ぎてからの申請は、給付できませんのでご注意ください。

また、「申請書を紛失してしまった」「申請書の記入方法が分からない」などでお困りの場合は、総務課までご連絡ください。

総務課（特別定額給付金係） ☎ 76-0201

申請期限

令和2年

8/18

必着

町民の皆様へ

感染したかな?と思ったら…

医療機関を受診する前に、まずは東部地区発熱・帰国者・接触者相談センターへご相談ください。

※高齢者や、糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤などを用いている方は重症化しやすいため、早めにご相談ください。

東部地区発熱・

帰国者・接触者相談センター

☎ 0857・22・5625

(8時30分～17時15分)

☎ 0857・22・8111

(右記以外の時間)

新型コロナウイルス感染拡大で不安などを感じている方は…

感染が拡大する状況では、不安やストレス、不眠など、ここところからだに様々な変化が起こりやすと考えられています。信頼できる人に気持ちを話したり、相談したりすること、つらさが和らぐことがあります。

鳥取県立精神保健福祉センター

☎ 0857・21・3031

(平日8時30分～17時15分)

鳥取市保健所心の健康支援室

☎ 0857・22・5616

(平日8時30分～17時15分)

融資等を受けるための証明書の発行手数料が無料に

新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策等を受けるにあたり必要となる証明書類について、発行手数料を無料とします。

取扱期間 令和2年12月31日まで

対象となる手続 新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融公庫)、そのほか、中小企業向け融資制度(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)、八頭町社会福祉協議会

生活福祉資金(緊急小口資金)、八頭町社会福祉協議会 総合支援資金(生活支援費)、そのほか、これらに類する手続き

免除の対象となる証明書等 住民票

の写し(広域交付は除く)、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得・課税証明書、納税証明書、営業証明書(法人)、資産証明書

申請方法 請求書・証明書等交付申請書の記入時に、新型コロナウイルス感染症に伴う融資や貸付制度等の申請に使用することを明記・申し出て下さい。あわせて借入等に関する関係書類をご提示ください。

※申請の際に申し出がない場合は、無料の取り扱いができません。

※納付された手数料は還付できません。

交付窓口 八頭町役場本庁舎町民課・税務課および各支所証明窓口

課・税務課および各支所証明窓口

課・税務課および各支所証明窓口

課・税務課および各支所証明窓口

課・税務課および各支所証明窓口

課・税務課および各支所証明窓口

課・税務課および各支所証明窓口

課・税務課および各支所証明窓口

課・税務課および各支所証明窓口

課・税務課および各支所証明窓口

課・税務課および各支所証明窓口

生活にお困りの方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により町税や公共料金等の支払いが困難な方

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、収入が大幅に減少するなどの事情により、町税や公共料金等を納期限までに支払うことが困難な方は、支払い猶予等のご相談をお受けしますので、各担当課へお問い合わせください。

■町税及び保険料

町税：固定資産税、町県民税、国民健康保険税、軽自動車税および法人町民税

および法人町民税

保険料：介護保険料および後期高齢者医療保険料

者医療保険料

者医療保険料

■税務課 ☎ 76・0204

■水道料金・下水道使用料等

■上下水道課 ☎ 72・3973

■町営住宅使用料

■建設課 ☎ 76・0206

住居確保給付金

休業等に伴う収入の減少により、住居を喪失した方や住居を失うおそれが生じている方に対して、家賃相当額を支給します。

対象 離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方。

支給要件 申請日の属する月の、申請者及び申請者と同一世帯に属する者の収入の合計額が次の表を超えないこと。

世帯員数	基準額		預貯金の合計額(上限家賃の場合)(円)
	(月額収入)(円)	+ (家賃額)(円)	
1人	78,000	34,000	468,000
2人	115,000	41,000	690,000
3人	140,000	44,000	840,000
4人	175,000	44,000	1,050,000

支給額 次の額を上限として、収入に応じて調整された額

単身世帯…3万4000円

2人世帯…4万1000円

2人世帯…4万1000円

3～5人世帯…4万4000円
支給期間 原則3か月

※一定の条件で3か月ごとに延長可能（最大9か月）

支給方法 大家等へ町が直接支払い
ます。

（八頭町社会福祉協議会）
八頭町福祉相談支援センター「ほっと」

☎71・0100

生活困窮者自立支援

生活に困りごとや不安を抱えている方の相談を受けて、どのような支援が必要なのか一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

対象 生活保護を受給していない方で、経済的な問題や家族の問題など様々な生活の困りごとを抱えておられる方。誰に相談してよいか分からない方など。

相談の流れ 専任の相談支援員が相談者からの相談を受け、課題の分析やプランを作成、包括的な支援の実施を行います。必要に応じて訪問支援なども行います。

（八頭町社会福祉協議会）

八頭町福祉相談支援センター「ほっと」

☎71・0100

【特例】緊急小口資金

休業や失業等により、緊急的かつ一時的に生計維持が困難になった場合に小額の貸付を行います。

対象 休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。

貸付額 10万円以内（世帯員に要介護者がいる場合は20万円）

利子 無利子

据置期間、償還期間 据置期間1年以内、償還期間2年以内

（八頭町社会福祉協議会）

八頭町福祉相談支援センター「ほっと」

☎71・0100

【特例】総合支援資金

失業等により日常生活全般に困難を抱えた世帯に対し、その自立に向けた活動を支援するため資金の貸付を行います。

対象 収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。

貸付額 2人以上の世帯20万円以内、単身世帯15万円以内

利子 無利子

据置期間、償還期間 据置期間1年以内、償還期間10年以内

（八頭町社会福祉協議会）

八頭町福祉相談支援センター「ほっと」

☎71・0100

町内事業者の方へ

八頭町事業継続奨励金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている町内事業者へ奨励金を交付します。

奨励金の額 一律10万円

飲食事業者 営業所ごとに20万円

宿泊事業者 営業所の営業種別・収容人数により20～200万円

申請期間 令和2年8月31日まで（5月13日から受付中。一事業者1申請限り）

※奨励金の詳細については八頭町ホームページをご覧ください。

商工観光室 ☎72・0114

八頭町事業所等賃料補助金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、20%以上売上減少等の一定の要件を満たす町内事業者に対して、事業所等の賃料を補助します。

補助額 令和2年4月及び5月分の賃料の8割

限度額 30万円（1月上限15万円×2月）

申請期間 令和2年8月31日まで

※補助金の詳細については八頭町ホームページをご覧ください。

商工観光室 ☎72・0114

雇用調整助成金等（国）への 上乗せ補助金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、国の助成金（雇用調整助成金等）を得て、休業手当支払い等により雇用維持を図る事業者に対して、国の助成金に上乗せ補助を行います。

補助額 国の支給決定額（助成率10分の9適用部分に限る）に9分の1を乗じた額

限度額 200万円

対象期間 令和2年4月8日～6月30日

申請期間 令和2年8月31日まで

※補助金の詳細については八頭町ホームページをご覧ください。

商工観光室 ☎72・0114

■その他

持続化給付金や雇用調整助成金の申請サポート、資金繰り等其他経営相談などについては八頭町商工会（☎72・2113）が対応しています。



「新しい生活様式」を取り入れて、 熱中症を防ぎましょう!

熱中症は、暑い環境の中で体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節ができなくなることで起こります。

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密閉、密集、密接)」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。



熱中症の症状

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉痛、気分が悪い、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う

重症になると…

意識消失、意識障害、けいれん、高体温、歩けないなど

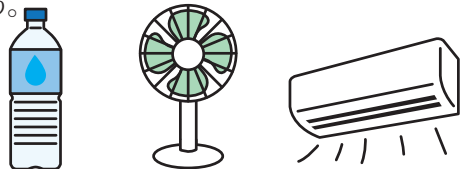


熱中症を防ぐための対策

《暑さをさけましょう》

急に暑くなった日等は熱中症になりやすいです。暑い日や暑い時間帯の活動は避けましょう。室内ではエアコンと扇風機を併用するなどをし、部屋の温度を調整しましょう。

感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。



気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意です。屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずしましょう。

マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩しましょう。



《こまめに水分補給しましょう》

のどが渇く前に水分補給をしましょう。1日あたり1.2ℓが目安です。大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに補給しましょう。



《日頃から健康管理をしましょう》

日頃から体温測定や健康チェックをしましょう。体調が悪いと感じた時は、無理をせず自宅で静養しましょう。

《暑さに備えた体作りをしましょう》

暑くなり始めの時期から適度に運動をしましょう。水分補給は忘れずに、無理のない範囲でしましょう。「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度行いましょう。

高齢者や小さな子ども等は、自分で予防策をとることが困難です。3密(密閉、密集、密接)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

特定入所者介護サービス費 (介護保険負担限度額認定)について

低所得の方が介護保険の施設サービスを利用したときは、食費と居住費等の負担軽減があります。

介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)に入所したときやショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用したときは、サービス費の1～3割に加えて、食費、居住費(ショートステイの場合は滞在費)、日常生活費を本人が負担することが原則ですが、低所得者の方には、食費と居住費(滞在費)の負担軽減を行っています。

軽減を受けるには、申請が必要です。審査後、該当する方には「介護保険負担限度額認定証」を交付します。有効期間は1年(8月1日～翌年7月31日)で、1年ごとに更新手続きが必要です。

認定要件(次の3つの要件すべてに該当する方です。)

- ① 本人及び同一世帯の方すべてが住民税非課税であること。
- ② 本人の配偶者(別世帯も含む)が住民税非課税であること。
- ③ 預貯金等合計額が、単身者は1,000万円以下、配偶者がいる場合は夫婦で2,000万円以下であること。

●利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	対象者	負担限度額(日額)				
		食費	居住費(滞在費)			
			ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員及び配偶者(世帯分離している場合および内縁関係にある場合も含む)が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方 	300円	820円	490円	490円(320円)	0円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員及び配偶者(世帯分離している場合および内縁関係にある場合も含む)が住民税非課税で、本人の課税対象年金収入額+合計所得金額+非課税年金収入(※1)が80万円以下の方 	390円	820円	490円	490円(420円)	370円
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員及び配偶者(世帯分離している場合および内縁関係にある場合も含む)が住民税非課税で、本人の課税対象年金収入額+合計所得金額+非課税年金収入(※1)が80万円を超える方 	650円	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の方 	負担限度額なし				

かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下(※2)

※1 非課税年金収入とは、遺族年金(寡婦、かん夫、母子、準母子、遺児年金を含む)や障害年金などです。ただし、弔慰金・給付金などは対象外です。

※2 対象となるのは、預貯金、有価証券、投資信託、その他の現金、負債(一般的な金銭の借入、住宅ローン等)などです。生命保険、貴金属(時価評価額の把握が困難なもの)は対象外です。

※従来型個室の()内の金額は、介護老人福祉施設に入所または、短期入所生活介護を利用した場合の額です。

手続きに必要なもの…

- ・被保険者本人および配偶者名義の全ての通帳(①銀行名・支店・名義がわかるページ、②直近の記帳があり、申請日から遡って過去2か月分の入出金取引が記入されたページ、③定期預金のページ、証書も含む)の写しをとらせていただきます。
- ・その他預貯金以外の資産の写し(例：有価証券、投資信託、負債など)
- ・本人及び配偶者の印鑑、代理で申請される場合は代理人の印鑑も必要です。

問い合わせ 保健課 介護保険係 ☎72-3555

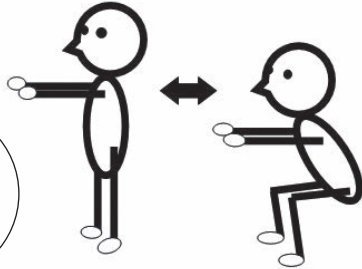


家でできる! ミニ筋革コーナー

下半身 強化編

家でも積極的に体を動かし、健康づくり、
体力づくりに心がけましょう。

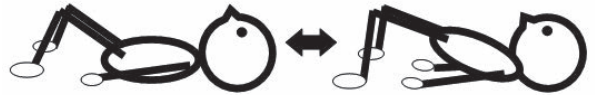
1日20回
目標



足を肩幅程度開き、手は前へまっすぐ伸ばす。

- ①5秒かけて太ももと床が平行になるまで膝を曲げる。
曲げた状態で2秒キープ。
- ②5秒くらいかけて膝を伸ばす。
☆膝とつま先は同じ方向に向ける。
☆膝はつま先より前に出ないようにする

1日2セット
目標



- ①仰向けになり膝を90度に曲げ、手は床につけてリラックスする。
- ②お腹と膝が直線になるまでお尻を上げたら一度停止。
5秒キープ。
☆1セット10回繰り返す。

八頭町家族介護支援事業 ～ 介護用品を支給します ～

この事業は、家庭において要介護者を介護している家族の経済的負担の軽減を図り、要介護者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的としています。

支給対象者

八頭町に住所があり、介護保険の要介護認定で要介護4または5と判定された町民税非課税世帯の要介護者を、家庭で介護している家族。(介護用品の必要状況、家族の介護状況、生活実態等により判断します。原則、家族も非課税世帯であることが条件です)

※施設入所や病院に入院されている方は対象になりません。

支給対象物品

紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど

支給額

要介護者1人につき年額75,000円以内(月額6,250円程度)

手続き

- ①保健課へ「家族介護支援事業利用申請書」を提出。(印鑑が必要)
- ②決定後、町登録事業者から介護用品を受け取る。
※決定前の購入や町登録事業者以外での購入は、対象になりません。

問い合わせ 保健課 介護保険係 ☎72-3555

八頭町 オリジナル

「介護予防体操」 を制作しました

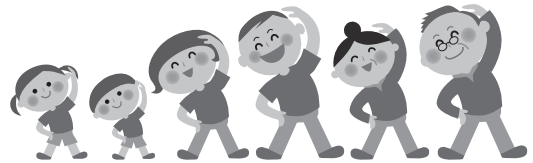
新型コロナウイルス感染症対策等で、運動教室に参加できない高齢者の方々に向けて、家庭で安心して手軽に取り組める、八頭町オリジナルの介護予防体操を制作しました。

体調をみながら、自分に合った運動を選んで、健康増進を図りましょう!

- ① ストレッチ体操(かなり楽な運動)
- ② ゆるやか体操(楽な運動)
- ③ さわやか体操(少し強めの運動)

いずれも10分程度の運動です。立位・座位、体調をみながら、自分に合った運動を選んで行いましょう。

■「いきいき百歳体操」にも取り組んでみよう!



八頭町ケーブルテレビ・八頭町ホームページから
ご覧いただけます。DVDの貸出等はお問い合わせ
ください。

問い合わせ 保健課 介護保険係 ☎72-3555

7月の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家体育館	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
2	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
3	金	2～3か月児育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	R2.3.26～R2.5.3生
6	月	健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
7	火	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
8	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
9	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
10	金	男の筋肉革命教室	10:00～11:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳までの男性
14	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
15	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	船岡トレーニングセンター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
16	木	3歳児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	H29.5.22～H29.7.16生
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
20	月	認知症の人と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している 家族の方など
21	火	6か月児健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R1.12.10～R2.1.21生
		水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
22	水	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
27	月	離乳食講習会	(受付) 9:15～ 9:30～11:00	郡家保健センター	R1.9.9～R1.10.27生 R2.2.27～R2.4.6生
28	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
		健診結果相談会	(受付) 13:30～13:50	安部地区公民館	6/15、6/16 健診受診者
30	木	5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	H27.7.19～H27.8.9生
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
31	金	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください

8月上旬の保健課事業計画

3	月	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください
4	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
		健康相談	9:30～10:30	船岡保健センター	一般
5	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	中央公民館	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		健診結果相談会	(受付) 13:30～13:50	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	6/29、6/30 健診受診者
6	木	集団検診	(受付) 8:30～10:00	大江地区公民館	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
7	金	2～3か月児育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	R2.5.4～R2.6.7生
11	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
12	水	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。

感染症予防をして 楽しく遊びましょう!

子育て支援センターでは、施設を安心してご利用いただけるよう、施設内のこまめな消毒（玩具や遊具、扉など）や定期的な換気など感染症予防に取り組んでいます。

利用者へのお願い

- 入口では手指の消毒をお願いします。
- 保護者の方はマスクの着用をお願いします。
- 微熱や下痢症状など、体調不良の方はご利用を控えてください。

ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご協力よろしくをお願いします。

七夕まつり会

「七夕交流会」として、ファミリーサポートセンターの方との笹巻作りをお知らせしていましたが、七夕の行事を楽しむ会「七夕まつり会」に変更して開催します。



ふれあい遊びをしたり、職員の出し物を見たり、七夕の雰囲気を楽しみましょう。

7月1日から3日には支援センターで七夕飾りを作ります。作った飾りや、願い事を書いた短冊を七夕まつり会で笹に飾りましょう。

日 時 7月7日(火) 10:30～ **要予約**

場 所 子育て支援センター

問い合わせ 子育て支援センター ☎72-3345

7月の主な行事



日 時	内 容	会 場
7 火 10:30 ～ 11:30	『七夕まつり会』 要予約 ☆共催 ファミリーサポートセンター	子育て支援センター
17 金 10:30 ～ 11:30	『ママービクス』 要予約 講師 三村 恵里さん (日本体育協会公認スポーツ指導員) ☆動きやすい服装でお越しください。 	子育て支援センター
20 月 10:30 ～ 11:30	『リトミック』 要予約 講師 山本なおみさん (リトミック研究センター指導資格保有) ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
22 水 10:30 ～ 11:30	『キッズビクス』 要予約 講師 浅見 真子さん (日本ミュージックケア協会 上級認定ワーカー) ☆対象 生後7か月以上のお子様 動きやすい服装でお越しください。 	子育て支援センター

水遊びをしよう

水遊びが楽しい季節になりました。

子育て支援センターではテラスで水遊びができる環境にしています。

ご利用ください。

水遊びの時間 10:30～11:00

場 所 子育て支援センター



※準備物など詳細につきましては 子育て支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ 子育て支援センター ☎72-3345

☆毎月発行しているぴよんぴよんクラブ便り(行事予定)は、八頭町のホームページでもご覧いただくことができます。
☆新型コロナウイルス感染症などの状況により、行事を中止または延期する場合があります。早めにホームページや防災無線でお知らせしますが、詳しくは子育て支援センターにお問合せください。

令和2年度国民健康保険税の税率の改定について

■令和2年度の国民健康保険税の税率が改定されました

令和2年度から八頭町国民健康保険税の賦課方式は、従来の4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)から固定資産税に応じて賦課をする資産割を廃止して、3方式となりました。近年、国保被保険者数は減少してきている一方で、被保険者一人当たりの医療費は増加傾向にあります。今年度は3方式への変更に伴う措置として、国保会計の基金(預金)を取り崩して、急激な被保険者の方への負担増とならないようにしました。

国民健康保険税の税率について議会の議決を得て、下表のように改定させていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205

■医療給付費分

医療給付費分	改定前	改定後
所得割	7.17%	7.40%
資産割	21.40%	—
均等割 (年税額/1人当り)	21,400円	22,800円
平等割 (年税額/1世帯当り)	17,200円	18,400円
平均 (年税額/1人当り)	56,337円	54,411円
※賦課限度額	610,000円	630,000円

●資産割を廃止し、所得割を0.23%、均等割を1,400円、平等割を1,200円上げさせていただきます。1人当たりの平均年税額は1,926円下がることになります。

■後期高齢者支援金分

後期高齢者支援金分	改定前	改定後
所得割	2.88%	2.91%
資産割	8.10%	—
均等割 (年税額/1人当り)	8,600円	9,000円
平等割 (年税額/1世帯当り)	6,600円	7,200円
平均 (年税額/1人当り)	22,158円	21,152円
※賦課限度額	190,000円	190,000円

●資産割を廃止し、所得割を0.03%、均等割を400円、平等割を600円上げさせていただきます。1人当たりの平均年税額は1,006円下がることになります。

■介護納付金分

介護納付金分	改定前	改定後
所得割	2.26%	2.30%
資産割	7.80%	—
均等割 (年税額/1人当り)	7,800円	8,500円
平等割 (年税額/1世帯当り)	4,000円	5,000円
平均 (年税額/1人当り)	20,108円	19,575円
※賦課限度額	160,000円	170,000円

●資産割を廃止し、所得割を0.04%、均等割を700円、平等割を1,000円上げさせていただきます。1人当たりの平均年税額は533円下がることになります。

※賦課限度額…保険税算定の計算上の上限額で、この金額以上は賦課されません。

町営「郡家墓苑」永代使用者の募集

町営「郡家墓苑」の永代使用者を次のとおり募集します。

墓地概要	
所在地	八頭町郡家395番地
募集区画	1区画 (第E-5号)
面積	7.50㎡
使用料(永代使用料)	295,000円
管理組合費 (※管理組合への入会が必要です)	5,000円

応募資格

町内に住所を有する方
※現在、町営墓地を使用されている方でも申し込みは可能ですが、使用は1人につき2区画まで

募集期間

7月1日～8月31日

その他

・応募多数の場合は、抽選で決定します。
・現地のご案内は可能です。お気軽にご相談ください。

申し込み・問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205

後期高齢者医療制度

保険料均等割の軽減特例見直しについて

法令上7割軽減の対象となる方(世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が33万円以下の方)の保険料については、これまで特例的に上乘せして軽減を行っていましたが、下表のとおり、令和元年度から段階的に見直しを行っています。

令和元年度からの見直し内容

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合				
	本則	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
軽減判定所得が33万円以下	7割	8.5割	8.5割	7.75割	7割
うち、世帯の被保険者全員の 各種所得なし		9割	8割	7割	

月平均額が
525円 → 791円

月平均額が
700円 → 1,058円

※保険料の月平均額は年保険料額を月割りしたものです。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205 / 税務課 ☎76-0204

国民健康保険・後期高齢者医療の 保険証を更新します

新しい保険証を7月下旬にお届けします

現在お持ちの国民健康保険と後期高齢者医療の保険証(被保険者証)は、有効期限が今年の7月31日までとなっています。8月からご利用いただく新たな保険証は、7月下旬に郵送します。古い保険証などは各自で裁断するなどして処分してください。

各認定証も更新となります

「限度額認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日となっています。後期高齢者医療の被保険者のうち、更新手続きが不要な方には、新たな認定証を保険証と併せて郵送します。

新たな手続きを希望する人や国民健康保険加入者は、手続きが必要です。更新手続きは8月から受付を開始します。町民課または船岡・八東住民課でお手続きください。

申請に必要な物 保険証、印鑑

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

後期高齢者医療歯科健康診査 (口腔健診)

歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックする「歯科健康診査(口腔健診)」を実施します。口腔機能の低下や、肺炎等の疾病を予防するために年に1度は口腔健診を受けましょう。

対象者 後期高齢者医療制度に加入している方(入院・入所されている方を除く)

申込先 町民課、船岡・八東住民課、
後期高齢者医療広域連合

●申し込みをされた方には、後日、後期高齢者医療広域連合から受診券・問診票・医療機関一覧が送付されます。送付された歯科医院一覧の中から、希望する医院に予約し、健診を受けてください。

受診費用 無料(受診後に治療行為が行われる場合は有料となります)

受診期間 令和3年1月31日(日)まで

※健診は、年度内に1回のみです。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、健診の実施期間等が変更になる場合があります。また、受診の際には医療機関の指示に従って受診してください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

鳥取県後期高齢者医療広域連合業務課
☎0858-32-1095

令和2年度分国民年金保険料免除の申請は7月から受付けます!

■ 保険料を納めることが 経済的に難しいときは…

所得が少ない、失業など、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除・一部免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

□ 免除(全額免除・一部免除)制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合。一部免除の場合は、減額された保険料を納めないと未納期間となります。

□ 納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合。

※いずれの制度の場合も、失業などを理由とした特例があります。前年中以降の失業・退職を理由とする場合は、雇用保険の離職票などを持参してください。失業した本人以外の配偶者・世帯主の前年所得が一定額以上ある場合、特例は認められません。

保険料を未納のままにしておくと、万一障がいや死亡といった不慮の事故が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合や、将来の老齢基礎年金が受け取れなくなる場合がありますので、早めに手続きをしてください。

また、過去2年間(2年1カ月前)までさかのぼって申請を受け付けることができますので申請漏れのある人はご相談ください。

なお、申請手続きは毎年必要ですが、すでに全額免除・納付猶予の承認を受け、継続審査を希望している人に限り、年度替わりに伴う再申請は不要です。
※前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

保険料免除・納付猶予などを受けた期間に関する年金額は、免除または納付猶予の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

これらの期間は、10年以内であれば後から納めることができ、受給する年金額を満額に近づけることが可能です。申込みは鳥取年金事務所で受け付けています。

なお、3年度目以降に保険料を納付する場合は当時の保険料に加算額が加わります。

新型コロナウイルス感染症の影響により所得が免除基準額まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得額を用いた手続きにより、免除申請が可能となっています。申請書類は年金機構のホームページからダウンロードできます。郵送による提出もご利用ください。

申請・問い合わせ

鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311
町民課 ☎ 76-0205

7月は「社会を明るくする運動強化月間」です

過ちからの立ち直りを支えるには、一部の人のだけでなく、地域に暮らしているすべての人たちが、それぞれの立場で関わっていくことが必要です。「社会を明るくする運動」は、地域に暮らす人たちの手でつくられる活動です。犯罪や非行のない社会を実現するために、一人ひとりが考え、参加するきっかけとなることを目指しています。

なお、毎年八頭更正保護観察協会(八頭町・若桜町)が開催している「社会を明るくする運動二

町合同研究大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、今年度は中止します。

今後とも皆様のご理解をお願いします。



問い合わせ 町民課 ☎ 76-0211

特別医療費受給資格証の更新について

重度心身障がい者の方

令和2年8月1日からお使いいただく、新しい受給資格証を7月末までに郵送します。

■郵送する方

課税状況、障がい者手帳の交付状況等が確認できた方(昨年度受給されている方で、今年度対象となる方)。

■郵送できない方

課税状況等が不明で確認できない方。

※身体障害者手帳1級・2級の方、療育手帳に特別医療該当と記載のある方、精神障害者保健福祉手帳1級の方が対象者になります(所得制限あり)。新規で希望される方は、お尋ねください。

ひとり親家庭の方

手続きに必要なものをご確認いただき提出してください。

■手続きに必要なもの

- ・特別医療費受給資格証交付申請書(昨年度受給されている方で、今年度対象となる方には郵送しています。申請書には署名押印をお願いします)
 - ・健康保険証の写し
 - ・児童扶養手当証書(遺族年金を受給されている方は遺族年金証書、児童扶養手当及び遺族年金を受給されていない方は戸籍謄本)の写し
- ※ひとり親の方で、18歳に達した年度末までの児童の養育者が対象です(所得制限他要件あり)。新規で希望される方は、お尋ねください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

不法投棄は犯罪です!

不法投棄とは、決められた場所以外に廃棄物を投棄することです。「ちょっとくらいなら」と、空き缶などのゴミを路上や空地等に捨ててしまっても不法投棄で処罰の対象となります。場合によっては逮捕されてしまうこともあります。ごみは、決められた時間や場所に分別して出して美しい町にしましょう。



マイナンバー「通知カード」廃止のお知らせ



【おもて面】

【うら面】

マイナンバー「通知カード」

マイナンバー「通知カード」は令和2年5月25日に廃止され、通知カードに関する以下の手続きができませんのでご注意ください。

- ・「通知カード」の氏名、住所等の記載事項の変更
- ・「通知カード」の新規発行および再発行

※現在「通知カード」をお持ちの方は、氏名や住所などに変更がない限り、引き続き使用することができます。「通知カード」に記載されたマイナンバーは、引き続き使用する番号ですので紛失しないようご注意ください。

■「通知カード」廃止以降にマイナンバーを証明する書類として使用できるもの

- ・マイナンバーカード(発行までに1~2カ月かかります)
- ・マイナンバー入りの住民票(同一世帯員に限り即日発行可能)
- ・発行済みの「通知カード」(氏名、住所等が最新の情報に更新されているものに限る)

■「通知カード」廃止以降のマイナンバーの通知方法

初めてマイナンバーが付番される方(出生、海外から転入した方)には、通知カードに代わって「個人番号通知書」が国から郵送されます。この「個人番号通知書」はマイナンバーを証明する書類として使用できませんのでご注意ください。



問い合わせ 町民課 ☎76-0211

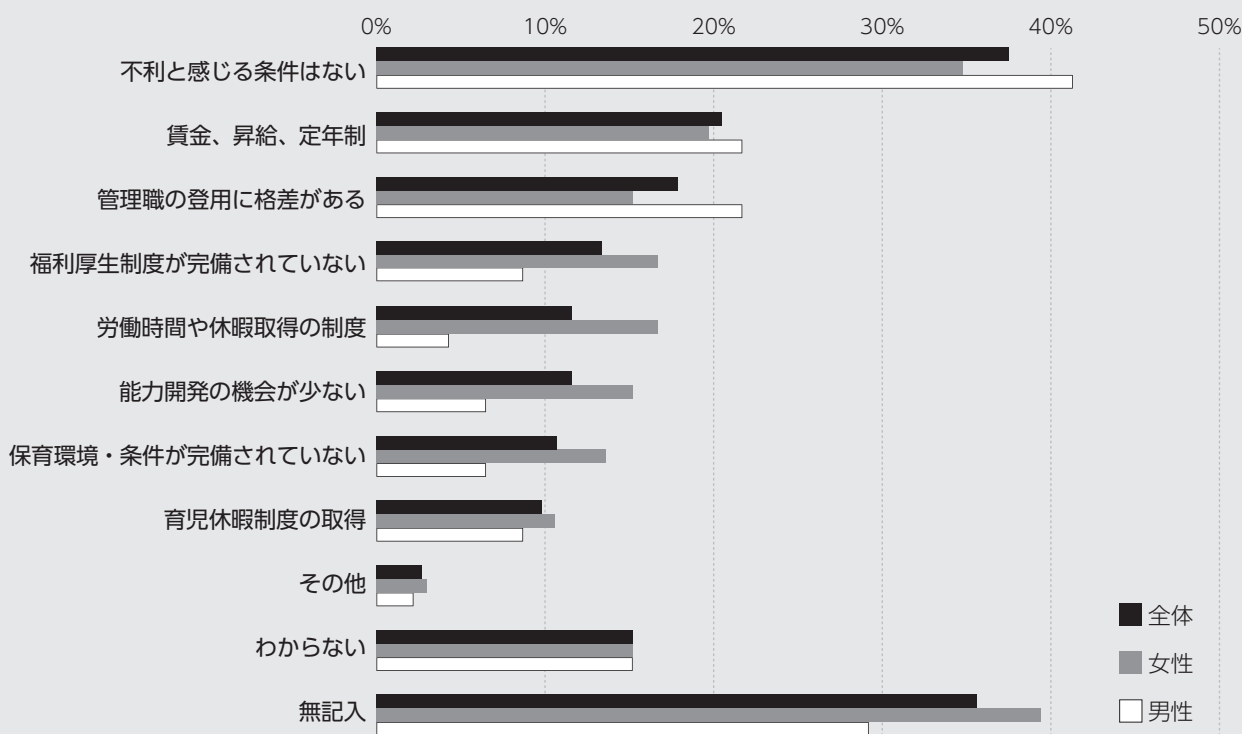


「男女共同参画社会」を考えよう！



令和2（2020）年は、昭和60（1985）年の男女雇用機会均等法公布から35年の節目です。この法律が施行されたことにより、女性に対する募集・採用・配置・昇進・退職等での様々な差別が禁止されることとなりました。しかし、現在も女性に不利な条件が完全になくなったとは言えません。男女共同参画社会実現のために、私たちは何ができるか考えてみましょう。

◎「あなたの職場において、女性に不利な労働条件がありますか」



【図】第3次八頭町男女共同参画プラン アンケート結果

●不利と感じる条件に男女で差 ～八頭町のアンケート調査から～

八頭町では、平成27年に第3次八頭町男女共同参画プラン策定のため、アンケート調査を実施しました。その中で就労されている方に、「あなたの職場において、女性に不利な労働条件がありますか」との質問を行ったところ、「不利と感じる条件はない」と答えた人は約38%で、男女ともに一定割合の方が女性に不利な労働条件があると感じていることが分かりました。具体的には、「賃金、昇給、定年制」、「管理職の登用」において不利と感じている割合が高くなっています。また、それ以外の「労働時間や休暇取得の制度」、「能力開発の機会が少ない」などの項目では、男女間で差が見られることから、男性に比べて女性の方が不利な条件だと感じています。

●今、女性の就業継続に必要なことは ～鳥取県の意識調査から～

鳥取県が令和元年7月に県内在住の18歳以上の男女に対して行った「令和元年度鳥取県男女共同参画意識調査」によると、女性が結婚や出産後も働き続けるために必要なこととして、「パートナーの理解や家事・育児などへの参加」、「保育施設など子育て支援サービスの充実」と答えた割合が高いことが分かりました。

今後も、女性の労働条件、労働環境等の改善、整備を推進していくとともに、男性の家事や育児への積極的な参加、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取り組み等を促進し、社会全体で女性も働きやすい社会づくりを推進していきましょう。

募集!!

第2回 男女共同参画フォトコンテスト

男女共同参画をもっと身近に感じてもらうため、フォトコンテストを実施します!
家庭・地域・学校・職場など様々な分野で、性別による役割分担意識にとらわれない活動をしている様子や、多様性を感じられる写真を募集します。

たくさんのご応募をお待ちしております!

テーマ 『夏の思い出』

家庭・地域・学校・職場などで、性別にとらわれずいきいきと活動している様子を撮影したもので、テーマに準じた作品。

例えば…

- ・家族で協力して家事・育児を行う姿
- ・孫育てをする祖父母の姿
- ・地域活動に積極的な姿
- ・これまで性別に偏りのあった仕事にチャレンジしている姿など

賞品 最優秀賞… 1点 / 賞状・図書カード5,000円分
優秀賞… 2点 / 賞状・図書カード3,000円分
入選… 3点 / 賞状・図書カード2,000円分

申込期限 9月30日(水) 必着

※詳しくは、八頭町Webサイトをご覧ください、下記にお問い合わせください。

問い合わせ 八頭町男女共同参画センター「かがやき」 ☎84-2361



2019年度
入選作品



かがやき
広場

『さとう式リンパケアで スタイルアップ』講座

肩こり、腰痛、ヒップアップを中心にリンパケアを実践します。心と体をリフレッシュしませんか。

日時 7月22日(水) 19:00~20:30

会場 八頭町男女共同参画センター

講師 インストラクター 山田 優子さん

参加費 無料

対象者 講座に興味のある女性
(託児あり:無料)

定員 15名

持ち物 手鏡、タオル、飲み物

締切日 7月15日(水)

※新型コロナウイルス感染症などの状況により、中止または延期する場合があります。

申し込み・問い合わせ

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX 84-2362

かがやき
広場

『フォトグラファーから学ぶ! スマホ撮影(初心者向け)』講座

スマホで上手に撮影するコツを身に付けて、仕事やプライベートで活用しませんか。

日時 8月5日(水) 14:00~15:00

会場 八頭町男女共同参画センター

講師 Photographer 小谷 美貴さん
(㈸小谷写真館)

参加費 無料

対象者 講座に興味のある方(託児あり:無料)

定員 10名

持ち物 スマートフォン、タブレット端末など

締切日 7月29日(水)

※新型コロナウイルス感染症などの状況により、中止または延期する場合があります。

申し込み・問い合わせ

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX 84-2362



7月10日から8月9日は「部落解放月間」です

部落解放月間は、昭和44年7月10日の「同和対策事業特別措置法」施行を受け、同和問題の早期解決をめざし、昭和45年に鳥取県が制定しました。

部落解放月間中、県内の各市町村や関係機関が連携し、県民一人ひとりが同和問題を正しく理解し、認識を深めていただくよう、様々な啓発活動を行います。

部落解放月間中の取組み

八頭町では人権を大切にすることについて考え、行動していただくきっかけとなるよう、保育所、小・中学校、企業・事業所等に呼びかけ、人権標語が入った人権啓発リボン、人権啓発ワッペン(下図)の着用運動を行っています。

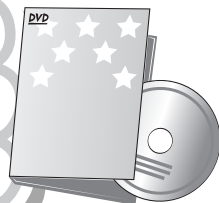


人権啓発リボン 人権啓発ワッペン

新入荷人権啓発 DVD

タイトル	分類	時間
虹のきずな	さまざまな人権	32分
ネット差別を許すな! ～川口泰司～	同和問題 インターネット上の人権	28分
ともに生きる私たちの未来 「部落差別解消推進法」が めざすもの	同和問題	38分
サラーマット ～あなたの言葉で～	SNS時代における外国人 の人権	35分
桃香の自由帳	共生社会と人権	36分
わたしらしく あなたらしく 多様な性を生きる	性的マイノリティの人の 人権	38分

部落解放月間中にDVDを視聴してみませんか?
PTAや子ども会などの団体はもとより、個人へも貸出を行っています。
貸出は人権推進課までお問い合わせください。



～人権啓発DVD紹介～

探梅～春、遠からじ (40分)



◆ あらすじ ◆

地域で孤立した一人暮らしの康弘(68)のかたくなな心と何とかつながろうとする福祉協力員の邦子(63)の日常的な活動が描かれます。

一見おせっかいに見られる邦子の行動に東京から転居してきた亜紀(40)は影響を受け、地域社会へ関心を高めていきます。

◆ 視聴した人の感想 ◆

- ・視聴後、集落内の一人暮らしの高齢者等の現状や対応状況について話し合いをし、情報共有ができた。
- ・まずは近隣の高齢者に少しでも元気でいてもらうために、私たちの村でも、積極的に声かけをしていこうと改めて確認し合いました。

君が、いるから (33分)



◆ あらすじ ◆

母親からの心理的虐待に悩む若者「奏」。自己肯定感が低い彼女はコンビニエンスストアを舞台とした「ほんの小さな冒険」をきっかけに少しずつ変わっていきます。そこで出会う人々とのふれあいを通じて新たな価値観に気づいていきます。

◆ 視聴した人の感想 ◆

- ・現代社会の状況がそのまま写し出され、とても見やすい内容でした(学習用という固いイメージがなく抵抗なく視聴できる)。
- ・とてもよかった。いろいろな話題が広がって話げできました。高齢者にもよくわかるDVDでした。

人権・同和問題に関する町民意識調査のお知らせ

町民の皆様の人権・同和問題についての意識を把握し、より一層効果的な取組みを推進していきたいと考えております。ご協力をお願いします。

調査人数 2,500人程度 実施時期 令和2年7月中旬～7月31日



人権啓発用タペストリーを作成しました!

「部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現すること」を目的に、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が、2016(平成28)年12月16日に施行されました。センターではその内容を紹介するため法律の全文を掲載したタペストリーを作成しています。人権学習等への貸し出しも行いますのでご利用になりたい方は各人権啓発センターへお問い合わせください。

同和問題(部落差別)に関する正しい理解を深めましょう!!

「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が2016年12月16日から施行されました



健康教室の開催

郡家・船岡・中央(八東)人権啓発センターでは、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして事業を展開しています。

ヨガ教室

呼吸を感じながらポーズをとり、自分自身を意識していくことでリラックス効果が生まれます。

心身ともに健やかになるヨガを楽しみましょう。



開催日時 7月 4日(土) 19:30~
7月 18日(土) 19:30~

場 所 中央人権啓発センター

講 師 西田麻衣さん

持 ち 物 ヨガマット(ない方は貸出し可能)、
飲み物(水分補給用)

問い合わせ ☎ 84-3496

健康体操教室

リズムに乗って身体を動かし、日常生活におけるケガの予防や健康増進を目指します。

心と体をリフレッシュしましょう。



開催日時 7月 20日(月) 14:00~15:30

場 所 船岡人権啓発センター

講 師 中田昌子さん

持 ち 物 タオル1枚、飲み物(水分補給用)

問い合わせ ☎ 73-0030

※新型コロナウイルス感染症対策のため、参加される際には**必ずマスクの着用**をお願いします。
 ※新型コロナウイルス感染症などの状況により、変更する場合があります。

八東解放文化祭の中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月11日(土)、12日(日)に開催を予定しておりました第40回八東解放文化祭は中止することに決定しました。

参加者及び祭関係者の健康と安全を考慮しての決定ですのでご理解いただきますようお願いいたします。



体質改善教室

募集

簡単なエアロビクスでさわやかな汗を流し、体幹を鍛える体質改善教室を開催します。本格的な夏を前に身体をリフレッシュさせてみませんか？

- 開催日** 8月 1日(土)、8日(土)、22日(土)、29日(土)
9月 5日(土)
- 時間** 毎回 第1部 19:00~19:30
第2部 19:45~20:15
- 場所** 中央公民館 大集会室
- 講師** Fitness Ja-んぐる(フィットネス ジャングル) 遠藤 けいさん
- 参加費** 無料
- 定員** 30名(第1部、第2部 各15名)
- 申込期限** 7月15日(水)
- 申込先** 中央公民館(☎72-3113)
(月曜・祝日休館)

※新型コロナウイルス対策のため2部制とし、第1部、第2部の希望は先着順で受け付けます。
※マスクの着用をお願いします。

ミニアロマミストを作ってみよう

募集

皆さん、マスクをつける機会が多いのではないのでしょうか。今回はマスクにかけても、お部屋に使ってもいいミニアロマミストを作ります。自分の好きな香りでオリジナルのミニアロマミストを作りましょう。

- 内容** オリジナルミニアロマミスト作り (10ml)
- 日時** 8月1日(土) 10:30~11:30
- 場所** 中央公民館 第2研修室
- 講師** Salon de Nono Bonheur 坪倉 彩さん
- 材料費** 1,000円
- 定員** 10名
- 申込期限** 7月19日(日)
- 申込先** 中央公民館(☎72-3113)
(月曜・祝日休館)

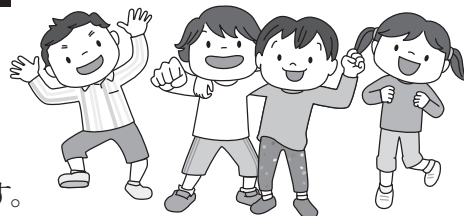
抗菌作用あり！
好みの香りを探してみよう。お子さんにも使えます。



※マスクの着用をお願いします。

子どもシアター

- 場所** 中央公民館 大集会室
- 日時** 7月19日(日) 10:00~12:00
- 入場料** 無料
- 映画** 「トイストーリー4」 ※マスクの着用をお願いします。



中央公民館事業・行事予定表

中央公民館が開催する今後の事業・行事予定をお知らせします。
募集や詳細は公民館だよりで随時ご案内します。



事業名	時期・回数	対象	今年度の予定
高齢者大学	8月~1月(全6回)	60歳以上	講演会、健康講座、もの作り体験など
ストレッチポール教室	9月(4回)	一般	ストレッチポールを使った運動
公民館祭	10月24日・25日	一般	作品の展示・芸能発表など
橋本興家版画展	2月中旬ごろ	一般	作品の展示
その他	夏休み児童作品展、書初め大会、伝統芸能発表会、スキー教室、洋ラン講座、危機管理講座、しいたけ植菌講座、教養講座、多文化教養講座 など		
年間	子どもシアター (毎月日曜)		

※予定ですので、変更となる場合があります。

みんなの図書館



郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話・スマートフォンはこちらから

スマホサイト



携帯サイト



第3回としょかん川柳コンテスト開催

図書館にまつわる川柳を募集します。図書館への想いなどを「五・七・五」の言葉で表現してください。

【応募期間】 7月1日～9月13日

【応募方法】

- 大人の方は一般の部、小中学生は小中学生の部へ応募してください。
- 1人3句まで応募できます。
- 応募用紙に川柳、ペンネーム、氏名、連絡先をご記入の上、図書館の応募箱に入れてください。(小中学生は学校の応募箱へ入れることもできます。)

【賞】

最優秀賞：1句 優秀賞：2句
 佳作：3句 特別賞：1句
 最優秀賞には図書カード1,000円相当を贈呈します。

【結果発表】

「広報やず 12月号」と図書館だより「くつろぎタイム 12月号」に掲載します。

たくさんのご応募お待ちしております!

こどもお天気教室 簡易風向風速計を作ろう!

日時 8月5日(水) 13:00～15:00

会場 中央公民館

講師 鳥取地方気象台職員

対象 小学生

定員 ともも15名(先着順)

持ち物 はさみ、セロハンテープ、筆記用具、マスク

内容 天気予報、台風のしくみの講座
簡易風向風速計の工作など

申込先 郡家図書館

締切 7月29日(水)

※保護者の付き添いは1名程度、室外での見学、見守りとなります。

※当日の天候の状態(台風・地震等)によっては中止する場合があります。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|--------------------|--------|
| 1 鐘よ鳴り響け 古関裕而自伝 | 古関 裕而 |
| 2 夜がどれほど暗くても | 中山 七里 |
| 3 呉・広島ダブル殺人事件 | 西村京太郎 |
| 4 待場の日韓論 | 内田 樹/編 |
| 5 健康寿命をのばす! 1分舌そうじ | 精田紀代美 |
| 6 ほとんど憲法 上・下 | 木村 草太 |

船岡図書館

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| 1 まむし三代記 | 木下 昌輝 |
| 2 焦眉 警視庁強行犯係・樋口 顕6 | 今野 敏 |
| 3 免疫力を強くする | 宮坂 昌之 |
| 4 スープジャーで作るすてきなヘルシーランチ 金丸絵里加/料理監修 | |
| 5 そんなわけで国旗つくっちゃいました! 図鑑 | 粟生こずえ |
| 6 イワシ大王のゆめ | チョン ミジン 再話 |

八東図書館

- | | |
|---------------------|-------|
| 1 かたみ仕舞い | 高山由紀子 |
| 2 妖の掟 | 菅田 哲也 |
| 3 あやうく一生懸命生きるところだった | ハ ワン |
| 4 「家族の幸せ」の経済学 | 山口慎太郎 |
| 5 毎日耳トレ! | 小松 正史 |
| 6 おくるごはん | 山本 智香 |

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

休館日 開館時間 10:00～18:00

7月開催予定の「あたまイキイキ音読教室」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止させていただきます。

第2回としょかん川柳コンテスト次点作品

図書館は 心おちつく 一つの間 / S 2 (小中学生の部)

夏の交通安全県民運動 7月13日(月)～7月22日(水)

夏は屋外での活動やレジャー等の機会が増すことで交通量の増加が予想されます。また、暑くなるにつれ飲酒の機会も増えることなどから、交通事故が多発するおそれがあります。

一人一人が交通安全を再認識し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組みましょう！

鳥取県交通安全スローガン

つくろうよ 事故なし 笑顔の鳥取県

運動重点

1. 高齢者、子ども及び障がい者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 飲酒運転の根絶
4. 全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底



7月1日からレジ袋の 有料化が始まります

7月1日から、全国でレジ袋の有料化が始まります。

これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、一人一人が普段のライフスタイルを見直すきっかけとし、使い捨てプラスチックの使用削減につなげていくことを目的としています。

お買い物の際は、エコバッグを持ち歩くなど、できることから始めましょう。



お知らせ

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル(11ch)

令和2年6月 八頭町議会定例会 一般質問録画再放送

	放送開始時間	
	13:00～	20:00～
奥田のぶよ 議員 岡嶋 正広 議員	7月1日	7月6日
小原 徹也 議員 坂根 實豊 議員 森 亜紀子 議員	7月2日	7月7日
高橋信一郎 議員 川西 聡 議員	7月3日	7月8日
小倉 一博 議員 小林 久幸 議員	7月4日	7月9日
中村 美鈴 議員 栄田 秀之 議員	7月5日	7月10日

■八頭町オリジナル

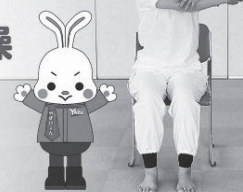
「介護予防体操」放映中

- ①ストレッチ体操 (かなり楽な運動)
- ②ゆるやか体操 (楽な運動)
- ③さわやか体操 (少し強めの運動)

体調をみながら、自分に合った運動を選んで、健康増進を図りましょう！

八頭町オリジナル

ストレッチ体操 (かなり楽な運動)



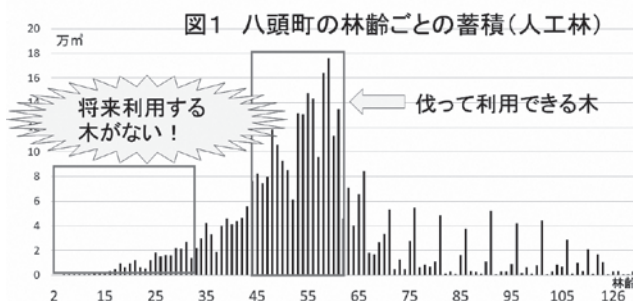
八頭の森林(もり) Vol.9

昨年4月から始まった「森林経営管理制度」の取り組みは現在、今年度の意向調査に向けての準備作業を始めたところです。今回も森林や制度に関する情報をお届けします。

八頭の森林は偏っている?②

今回は人工林の林齢の構成が偏ることの弊害について説明します。図1の左側を見ると、若い木が少ないことが見て取れます。これは、利用期の木の伐採後に成長して木材として利用できる木が少なく、将来に渡って持続的な木材生産ができないことを意味します。

しかし、現在利用期にある木をそのまま残せばいいのではないかという考え方もあるでしょう。たしかに、大木になってから伐れば効率は良いのですが、実は大きくなるまで放置すべきでない理由があるのです。この理由については次回説明します。



「森林経営管理制度」の解説③

表1 経営管理権集積計画の主要な内容

① 森林の基本情報	② 経営管理の期間
③ 経営管理の内容	④ 収益がある場合の算定方法

5月号から数回に分けて、町が所有者から管理委託を受けた場合に作成する森林管理権集積計画について解説しており、今回はその3回目です。

計画書に記載する内容の3つ目 ③経営管理の内容です。

これは計画期間内に、間伐などの森林整備の実施方法や回数などを計画するものです。しかしながら、この記載内容を基にこの後、民間事業体に再委託した際の計画書を作成するので、この集積計画の段階で詳細な計画を記入しすぎてしまうと、再委託の希望者がいなくなってしまうため、ある程度幅を持たせた内容にすることが肝心です。

現在、森林経営管理制度説明会の開催希望集落を募集しています。開催を希望される集落は産業観光課までご連絡ください。

問い合わせ

産業観光課 ☎76-0208

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困ったときはひとりで悩まず、私たちに相談してください。

法務大臣のメッセージは、YouTube法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

新しい可燃物処理施設の 名称を募集します

鳥取県東部広域行政管理組合では、令和4年8月に供用開始を予定している新しい可燃物処理施設の名称を募集します。

施設概要

- 建設場所：鳥取市河原町山手他地内
- 焼却炉形式：連続運転式ストーカ焼却炉（廃熱ボイラ付き）
- 処理能力：240トン／日(120トン／日×2炉)

応募期間 7月1日(水)～7月31日(金)

応募方法 応募用紙に、必要事項を記載のうえ、期限までに応募先まで電子メール、ファクシミリ、郵送または直接提出してください。

注意事項

- ・ 応募は応募用紙1枚につき1点とし、お一人様3点までとします。
- ・ 同じ読み方でも、表記が異なる場合は別作品とします。
- ・ 名称の表記は、漢字、ひらがな、カタカナにより構成されることとします。

賞・賞品

- ・ 最優秀賞／1点
(賞状、副賞 商品券 10,000円分)
- ・ 優秀賞／3点程度
(賞状、副賞 商品券 3,000円分)

その他 選定した名称は、施設看板、パンフレット、広報などに広く活用させていただきます。

応募先・問い合わせ

鳥取県東部広域行政管理組合 事務局 施設建設課
〒680-0052 鳥取市鍛冶町 18 番地 2

☎ 0857-26-0596 FAX **0857-29-2759**

E-mail: shisetsukensetsu@east.tottori.tottori.jp

※募集についての詳細は、東部広域ホームページ (<https://www.east.tottori.tottori.jp>) をご覧ください。

野焼きは禁止

野外でごみなどの物を燃やすことは、一部の例外を除き法律で禁止(5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金)されています。

第4回定例農業委員会の開催について

開催日 7月10日(金) 13:30～

開催場所 船岡地区公民館

提出先・問い合わせ 農業委員会事務局
☎ 76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

農地転用には許可が必要です

■自分の農地に住宅・墓地等を建てる場合も許可が必要です。

■農地の転用には農業委員会を経て県知事の許可が必要となります。

農地の転用とは…

農地を山林や道路、墓地、宅地、駐車場、資材置場など農地以外の用地に変更することです。また、農地の一部を転用する場合や、砂利採取や残土置き場など一時的に農地として使用しない場合も転用に該当します。

対象農地は…

すべての農地が対象となります。(農地区分や転用内容によっては許可できない農地もあります)

違反転用とは…

許可を受けずに農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令や罰則の適用もあります。

また、農業委員会は、鳥取県知事に、違反転用に対する命令などを講ずるよう要請することができます。

許可申請の手続きは…

転用の手続きには、申請書のほかに各種添付書類が必要ですので、事前に農業委員会事務局へお尋ねください。

※農地関係の許可申請の締め切りは毎月20日です。

※自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合も手続きが必要です。農業委員会へご相談ください。

問い合わせ 農業委員会事務局 **☎ 76-0207**

入札結果

入札日	令和2年5月19日(火)
工事名	郡家東小学校(校舎)トイレ改修工事(2工区)
工事場所	八頭町稲荷
所管課	学校教育課
落札金額	58,850,000円(税込)
落札業者	こおげ建設・八田建設 特定建設工事共同企業体

入札日	令和2年5月19日(火)
工事名	郡家西小学校(体育館)トイレ等改修工事
工事場所	八頭町郡家
所管課	学校教育課
落札金額	34,859,000円(税込)
落札業者	松田建設 有限会社

入札日	令和2年5月19日(火)
工事名	八頭中学校(校舎)トイレ改修工事(1工区)
工事場所	八頭町郡家
所管課	学校教育課
落札金額	40,348,000円(税込)
落札業者	東洋建設・ナカタ工産 特定建設工事共同企業体

入札日	令和2年5月19日(火)
工事名	八東小学校(体育館)トイレ等改修工事
工事場所	八頭町富枝
所管課	学校教育課
落札金額	19,250,000円(税込)
落札業者	山陰建設 株式会社

入札日	令和2年5月19日(火)
工事名	郡家東小学校(校舎)トイレ改修工事(1工区)
工事場所	八頭町稲荷
所管課	学校教育課
落札金額	38,940,000円(税込)
落札業者	株式会社 松田組

入札日	令和2年5月19日(火)
工事名	八頭中学校(体育館)トイレ等改修工事
工事場所	八頭町郡家
所管課	学校教育課
落札金額	17,325,000円(税込)
落札業者	株式会社 高橋

入札日	令和2年5月19日(火)
工事名	船岡小学校(校舎)トイレ改修工事
工事場所	八頭町坂田
所管課	学校教育課
落札金額	30,085,000円(税込)
落札業者	有限会社 中田組

入札日	令和2年5月19日(火)
工事名	八東総合運動公園照明器具(LED)整備事業
工事場所	八頭町徳丸
所管課	社会教育課
落札金額	10,397,200円(税込)
落札業者	株式会社 赤松商会

入札日	令和2年5月19日(火)
工事名	八頭中学校(校舎)トイレ改修工事(2工区)
工事場所	八頭町郡家
所管課	学校教育課
落札金額	32,120,000円(税込)
落札業者	郡家重機 有限会社

入札日	令和2年5月28日(木)
事業名	消防ポンプ自動車(CD-1型)
所管課	防災室
落札金額	27,720,000円(税込)
落札業者	株式会社 吉谷機械製作所

入札日	令和2年5月19日(火)
工事名	郡家東小学校(体育館)トイレ等改修工事
工事場所	八頭町稲荷
所管課	学校教育課
落札金額	34,650,000円(税込)
落札業者	岡島建設 有限会社

入札日	令和2年5月28日(木)
委託業務名	八頭町学校用センターサーバー等更新整備事業
所管課	学校教育課
落札金額	14,960,000円(税込)
落札業者	株式会社 愛進堂

「森下広一杯八頭町マラソン大会」 開催中止について

例年10月に開催している「森下広一杯八頭町マラソン大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開催を中止することに決定しました。

楽しみにされていた皆様には大変申し訳ありませんが、参加者及び関係者の健康と安全を考慮しての決定ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、来年10月に、改めて「第15回記念大会」として盛大に開催する予定です。多数のご参加をお待ちしています。

問い合わせ 森下広一杯八頭町マラソン大会
実行委員会事務局(社会教育課)
☎ 84-1232

ハローワーク 個別出張相談

ふるさとハローワーク八頭の就業支援員によるお仕事相談を行います。

※雇用保険受給中の方には、求職活動証明証を発行します。

※新型コロナウイルス感染症などの状況により、変更する場合があります。

日時 7月21日(火) 10:30～12:00

会場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 鳥取県ふるさとハローワーク八頭
☎ 72-3986

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど(行政書士対応)

日時 7月11日(土) 10:00～15:00

会場 鳥取市立中央図書館 2階多目的ホール

※新型コロナウイルスの影響により、中止する場合がありますので、HPまたは事務局にご確認ください。

問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局
☎ 0857-24-2744

全国一斉不動産表示登記無料相談会

- 土地の境界に関する相談
- 土地・建物の表示に関する登記(土地分筆、建物新築等)の相談

日時 8月1日(土) 10:00～16:00

会場 鳥取県土地家屋調査士会館

※電話による事前予約が必要です。
※新型コロナウイルスの影響により、中止する場合がありますので、HPまたは事務局にご確認ください。

問い合わせ 鳥取県土地家屋調査士会事務局
☎ 0857-22-7038

自衛官等採用試験

防衛省では、令和2年度自衛官等の採用試験を次のとおり行います

募集種目	資格	1次試験日程等	受付期間	
一般曹候補生 (陸・海・空)	18歳以上 33歳未満の者 (R3.4.1現在の年齢)	9月18日～ 9月20日の うち1日	7月1日～ 9月10日	
自衛官候補生 (男子・女子)	※32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者。	第1回 9月18日～ 9月20日の うち1日 第2回 11月9日～ 11月14日 のうち1日	第1回 7月1日～ 9月10日 第2回 10月1日～ 11月4日	
航空学生 (海・空)	高卒(見込含) 海:23歳未満の者 空:21歳未満の者	9月22日	7月1日～ 9月10日	
防衛医科大学校 医学科学生		10月24日 ・25日	7月1日～ 10月1日	
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補 看護学生)	高卒(見込含) 21歳未満の者	10月17日	7月1日～ 10月7日	
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含) 21歳未満の者 高等学校長の推薦等別途必要	9月26日 ・27日	9月5日～ 9月11日
	総合選抜		9月26日	9月5日～ 9月11日
	一般	高卒(見込含) 21歳未満の者	11月7日 ・8日	7月1日～ 10月22日

問い合わせ 自衛隊鳥取募集案内所
☎ 0857-26-4019

ご家族で、団体で、やずミニSL博物館に出かけよう！

精巧に作られたミニSL機関車等が常設展示され、乗車もできる全国初の施設です。



開館時間 10：00～15：00(平日)
10：00～16：00(土・日・祝日)

休館日 毎週水曜日
(水曜が祝祭日の場合は翌日)

入館料 高校生以上 200円、中学生以下無料
※団体割引(20人以上)
高校生以上 160円

連絡先 (ミニSL博物館直通)
☎ 71-0032

やずミニSL博物館では、「JAF」の会員証や「とっとり子育て応援パスポート」等をご提示いただくと、オリジナルグッズのプレゼントや入館料の割引などの特典が受けられます。ご家族やご友人たちと、ぜひお越しください。

下記会員証等をスタッフに提示してください

- ① JAF会員証→オリジナルシールのプレゼント
- ② とっとり子育て応援パスポート
→入館料200円(高校生以上)を2割引
- ③ 鳥取藩乗放題手形
→ミニSL博物館入館料が無料
- ④ 若桜鉄道利用者(隼駅下車)
→ミニSL博物館入館料が無料

ミニSL乗車体験

日 時 土・日・祝日の10：00～15：00(雨天中止)
※平日でも20人以上の団体の場合、予約可能

料 金 1回100円



1. 大手電話会社を名乗る業者から電話があった。「プラン変更すれば、インターネット接続料金が安くなる」と説明を受け、申し込みをした。後日届いた契約書面で、全くの別業者だと分かり、解約を申し出たら、高額な違約金を請求された。

2. 「電気をさすだけで、簡単にインターネットができ、料金も安くあり、工事もない」と勧誘電話があった。あいまいに返事したら、無線ルーターが届き困っている。

事例



はい！こちら消費生活相談員です
光回線・プロバイダのトラブルが多発しています！

ここに注意！

- すぐに契約しない。消費生活相談窓口にご相談を！
- あいまいな返事をしない。きっぱりと断る。
- 会社名と連絡先を聞き、いくら安くなるのかしっかり確認！

契約したけど、キャンセルしたい

初期契約解除制度などにより、契約直後の一定期間であれば解約が可能です。早めにご相談ください。

町民の方から、インターネットや電話に関連する料金がとても高い、解約しようと電話をかけても、業者になかなかつながらず、契約内容が理解できない等の相談を多数受けています。通信契約に関する疑問等がありましたら、お問い合わせください。

八頭町消費生活相談窓口

面談相談 毎週木曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時

丹比地区公民館

毎週月曜日～金曜日

(祝日を除く)

電話相談

午前9時～午後4時

☎ 84-1230



まちの話題

話題・情報は、企画課へ
TEL 76-0212 FAX 76-0222

子供用布マスクを 寄贈いただきました

(有)ふかた(深田縫製)(深田貴之社長)ではマスク需要の高まりに応えようと、連日一枚一枚丁寧に製造し、地元はもとより全国各地に高品質のマスクを供給しています。

このたび町内の小中学生に活用してもらおうと、布製で洗濯可能な子ども用マスク1000枚を5月19日(火)、八頭町に寄贈されました。

マスクを受け取った児童からは「着心地がよく、毎日使いたいくらい気に入っています。大事に使います」との声が寄せられ、深田社長は「地元の方から直接『ありがとう』の声が聞けることは事業者として最高の喜び」と話されていました。



吉田町長にマスクを手渡す深田社長(右)

消毒用アルコールを 寄贈いただきました



吉田町長に消毒用アルコールを手渡す北岡社長(中央)と花房鳥取銀行郡家支店長(右)

(株)北岡本店(奈良県吉野町、北岡篤社長)が、6月1日(月)、八頭町に高濃度消毒用アルコール(720ml)120本を寄贈されました。

同社は昨年11月に旧船岡中学校を利活用して工場を置き、鳥取県産の梨や柿を使用したリキュール等を製造しています。このたび、酒造りの技術や設備、また、鳥取銀行の寄附型私募債「ふるさと未来応援債」を活用し、同行の協力を得て、消毒用アルコールを製造・寄贈されたものです。

北岡社長は「新しい生活様式が求められる中、地域を応援したい。あらゆる現場で活用してもらえれば」と吉田町長に手渡しました。

扇ノ山やま開き神事

扇ノ山(1310m)の夏山開き神事が5月31日(日)、安徳の里姫路公園で行われ、関係者が玉串をささげてシーズン中の安全を祈願しました。

例年行うやま開き登山は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止となりましたが、八頭町観光協会の本田会長は「登山者には豊かな自然に癒されながら、免疫力を養ってもらえたら」と話していました。

皆様もぜひ、緑豊かな扇ノ山に登ってみませんか。



夏山シーズン中の安全を祈願

八頭高と地域をつなぐボランティア
「八頭高、愛し愛され運動」

八頭高校が行っている地域貢献活動「愛し愛され運動」も7年目を迎えました。今年の第1回目は「日頃お世話になっている八頭町の皆さんに、感謝を伝えたい」と生徒会の呼びかけに334名の生徒が集まり、郡家駅や八頭高校前駅、周辺道路など6か所に分かれてゴミ拾いや草取りなどの清掃活動を行いました。

当日はあいにくの天候となりましたが、生徒たちは「毎日通っている駅や道路をきれいにしたい」、「地域の皆さんに『ありがとう』や『お疲れさま』などの声をかけていただくのがうれしい」と、大粒の汗を流しながら、用意したごみ袋をいっぱいにしていました。



八頭高校前駅



船久橋付近

また、この運動の一環として、地域の小学校や社会福祉施設などで文化部（吹奏楽・箏曲・書道・華道・美術・生活デザインなど）が活動を披露しています。その際に子どもたちや地域の皆さんからいただく温かい拍手や笑顔も、大きな喜びとなっています。

生徒会の皆さんは「八頭町に恩返しできる数少ない活動の一つとして、愛し愛され運動をこれからも大切にしていきます」と話していました。



生徒玄関には書道部のメッセージが掲示されており、生徒たちを励ましています

ケーブルテレビにご加入を

八頭町合併15周年記念 加入キャンペーン実施中

9月末
まで

ACTV八頭局では、八頭町誕生15周年を記念して「ケーブルテレビ新規加入キャンペーン」を実施しています。

コミュニティチャンネルでは、八頭町のニュース、イベント、町議会放送といった、地元密着の情報が満載です。

また、朝日放送テレビ系「瀬戸内海放送」がご覧いただけます。

①今だけ…

お得な新規加入キャンペーン実施中

キャンペーン期間中にお申し込みいただくと

- 加入手数料(11,000円)が無料に！
- ケーブルテレビの利用料(770円/月)が、加入翌月から6か月間無料！

②さらに…

特別キャンペーンも実施中

アンテナを撤去されて新規に加入する方には

- 撤去工事費一部を助成！（5,500円分のクーポン券を進呈）

※ケーブルテレビの利用料には、NHKの受信料は含まれておりません。

※宅内工事は、別途工事費（実費）が必要です。

申し込み・問い合わせ


全関西ケーブルテレビジョン
フリーダイヤル

☎ 0120-968-138(平日 9:30 ~ 17:30)

企画課 ☎ 76-0212(平日 8:30 ~ 17:15)

有 料 廣 告

誠意とサービスで安心をおとどけます
SUZUKI (有) 西尾ボデー
 副代理店
 八頭郡八頭町 堀越
 TEL**72-1719** FAX**72-1762**
 八頭郡八頭町 郡家 580-10
 TEL**72-0015** FAX**72-1221**


信頼・安心の店
 電化製品/修理/リフォーム
 電気工事/水道トラブル/補聴器
 …いろいろと
 どんな事でも
 ご相談ください
パナックたなか 電話 73-0273


 LP ガス (販売、設備) 電気 (県登録工事業者) 上下水道 (町指定店)
 家電販売、修理、施工、リフォーム一式
有限会社 西尾電機商会
 八頭郡八頭町郡家 47-10
 ☎(0858) **72-0057** FAX(0858) **72-0064**

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!
三朝温泉 溪泉閣
 お客様のニーズに合わせ
 各種プランを取り揃え
 お待ちしております。
 〒682-0122 三朝町山田180
TEL 0858-43-0828
 日帰り入浴もご利用いただけます。 溪泉閣 |

☐お問い合わせ 故人との最後のお別れを充実した施設と経験・実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

 清香苑はっとう 〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2 TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984 24時間365日受付 年中無休	 清香苑かわはら 〒680-1205 鳥取市河原町今在家 1 1 TEL0858-71-0114 FAX0858-71-0086 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬
--	---

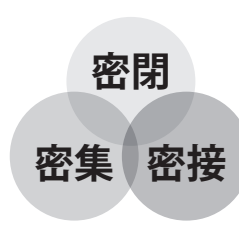
新型コロナウイルス緊急支援対策募金

八頭町では、新型コロナウイルス対策に役立ててもらうため、緊急支援対策募金を実施しています。募金は、新型コロナウイルス対策などの医療活動を中心とした活動支援のため、全額を日本赤十字社鳥取県支部に寄付します。

役場本庁舎・船岡庁舎・八東庁舎窓口に募金箱を設置していますので、皆様のご協力をお願いします。

3つの「密」を避けましょう

咳エチケットや手洗い、「密閉空間」「密集した場所」「密接した会話」の3つの「密」を避けることに、しっかり取り組みましょう。



広報やす有料広告募集
 広告サイズ：1 枠縦 4.5cm×横 8.0cm
 広告掲載料

掲載期間	月額料金
1～3 か月	5,000 円
4～6 か月	4,500 円
7～12 か月	4,000 円

☎お問い合わせ 企画課 **76-0212**

やすバス有料広告募集

掲載箇所	料 金
車内	10,000 円 / 1 か月 / 1 枚

☎お問い合わせ 企画課 **76-0212**



ひとのうごき 令和2年6月15日届出現在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	5月14日	小柴 一希 ^{かずき}	(緑ヶ丘)	誠・美紀
	21日	中嶋 慧 ^{すい}	(小別府)	和宏・杏奈
	22日	生田 湊士 ^{みなと}	(国中一区)	貴一郎・陽子
	24日	的場 元紀 ^{げんき}	(宮 谷)	貴司・真登佳
	28日	石川 蓮 ^{れん}	(国中一区)	祐輔・実樹
	30日	古川 結心 ^{ゆん}	(宮 谷)	和博・真美
	6月 6日	森岡 暖翔 ^{はると}	(下大坪)	大策・早貴

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	5月16日	川西千代子	(国中二区)	72歳
	17日	横井 清	(北 山)	91歳
	24日	西田百合枝	(茂 田)	89歳
	28日	杉本 宗一	(花 原)	89歳
	6月 7日	平野 信男	(富 枝)	72歳
	8日	池本 光子	(西 谷)	91歳
	11日	平木千代子	(郡家殿)	89歳
	14日	杉山 和淑	(野 町)	80歳

○八頭町では死亡届提出のため来庁された方に、必要な各種お手続きの一覧表をお渡ししています。

因幡霊場の休場日

今月の休場日は7月18日(土)です。

詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の世帯数と人口

6月1日現在
()内は前月比

世帯数	6,127 世帯	(+7)
総人口	16,780 人	(0)
男	8,070 人	(-6)
女	8,710 人	(+6)

7月の窓口業務時間延長実施日

実施日 3日(金)、10日(金)、17日(金)、22日(水)、31日(金)

実施時間 17:15 ~ 19:00

実施場所 八頭町役場本庁舎

*詳しくは、町民課(☎76-0211)または
税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

弁護士による「なんでも相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着4名)

日 時 8月7日(金) 13:30~16:00

会 場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 男女共同参画センター「かがやき」
☎76-0212

総合相談 (人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。また、電話での相談を希望される方は、人権推進課へご連絡ください。相談会場にお繋ぎします。

日 時 7月8日(水) 13:30~16:00

会 場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか？
行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日 時 7月18日(土) 13:30~15:30

会 場 丹比地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

7月は…

固定資産税 (第2期分)

国民健康保険税 (第2期分)

介護保険料 (第2期分)

後期高齢者医療保険料 (第1期分)

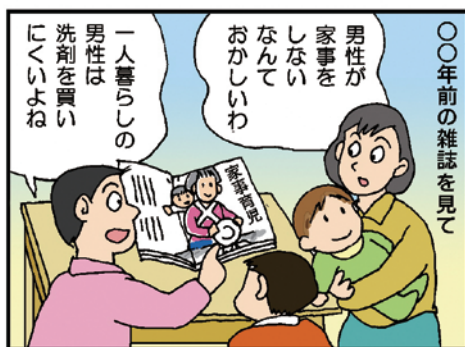
の納付月です。

納付期限・口座引落日は、7月31日(金)です。
納期内の納付にご協力をお願いします。

男女共同参画啓発シリーズ①70

家事とメディア

「家事は女性の仕事」という固定観念は、近年見直されつつあります。たとえば、テレビコマーシャルやテレビドラマ、雑誌といったメディアにも男性が中心となって洗濯や食器洗い、料理をするシーンが以前と比較して増加したのではないのでしょうか。これは、私たち視聴者や読者の意識の変化に合わせてメディアの表現が変化したと考えることができます。これからは「男性は○○、女性は○○」という性別を理由とする固定的な役割分担の意識を改善していきましょう。



若桜鉄道若桜線 全線開通90周年写真記念誌

掲載写真大募集!!

作品募集



昭和初期 若桜駅

全通90周年を迎える若桜鉄道若桜線の記念事業として写真記念誌を制作します。

車両や駅など若桜線を撮影したもの、あるいは車窓から臨む四季折々の風景、後世に伝えたい出来事やイベントの記録など、思い出に残るシーン、若桜線の歴史や魅力を感じさせる作品を募集します。

応募作品にはその作品への思いや若桜線の思い出など50～100文字程度のコメントを添付してください。応募点数は一人5点までとします。採用の場合、作品が掲載された写真記念誌(非売品)を1部贈呈いたします。

応募期限 令和2年7月31日(金)

応募方法 八頭町ホームページから応募用紙をダウンロードのうえ、ご応募ください。

【デジタルデータの場合】

応募用紙にコメント及び必要事項をご記入のうえ、画像データ(CD-R等のメディアに保存)とともに事務局まで郵送ください。

データファイル形式はJPEGのみ、サイズは3MB以上とします。

【プリントの場合】

応募用紙にコメントおよび必要事項をご記入のうえ、プリントとともに事務局まで郵送ください。

- ※1 応募作品は返却しません。貴重なプリントはなるべくスキャナーでデジタルデータ化して応募いただくようお願いします。
- ※2 ネガ・ポジ等のフィルムによる応募は受け付けません。
- ※3 コメントは応募作品ごとに作成ください。

問い合わせ・作品応募先

若桜鉄道運行対策室(八頭町役場企画課内)
〒680-0493鳥取県八頭郡八頭町郡家493番地

☎0858-76-0213 / FAX 0858-76-0222